

# メガフロートの津波等リスク低減対策工事の実施について

2018年11月29日

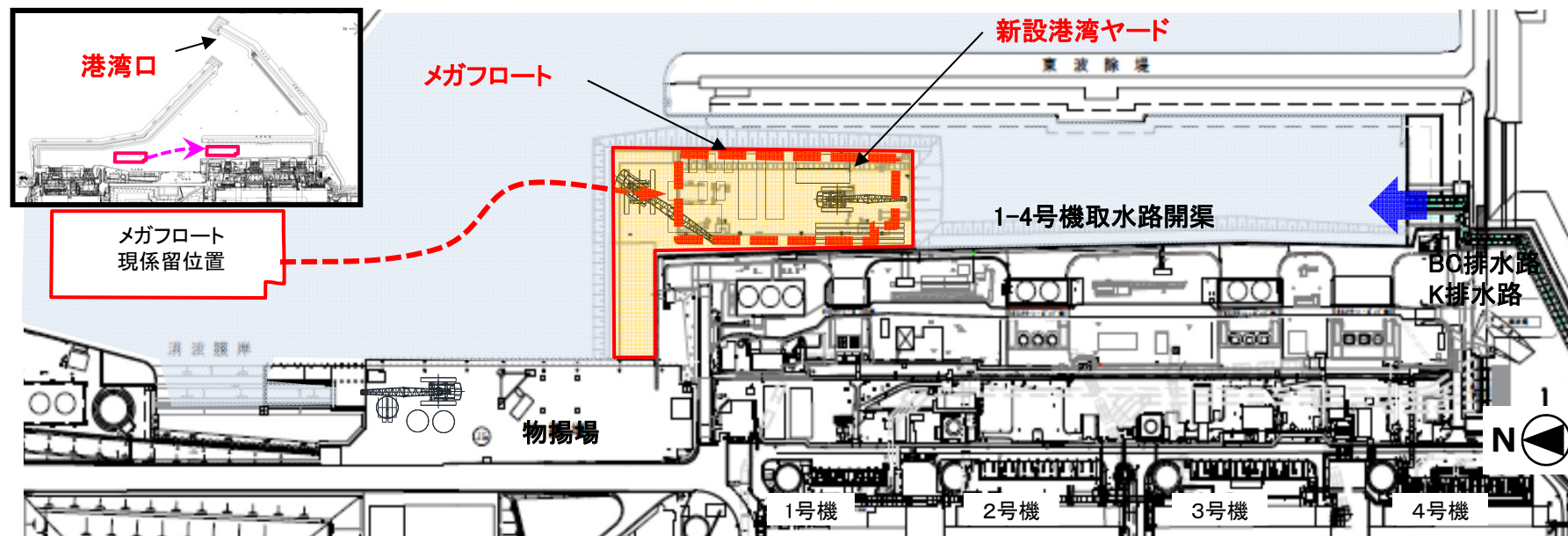
**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

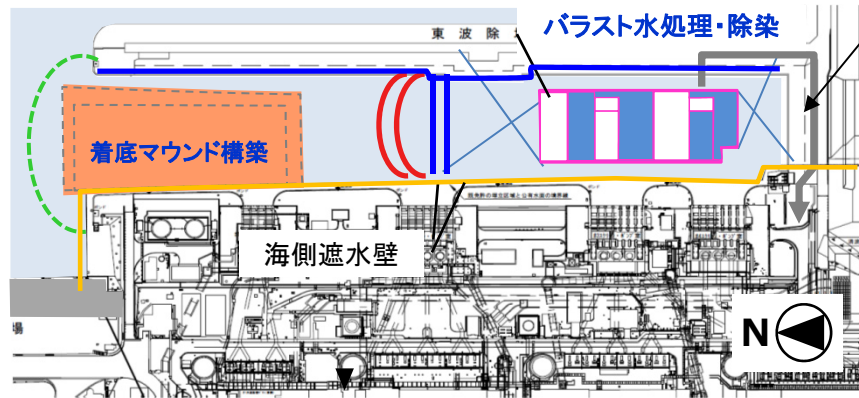
# 概要

- 震災により発生した5・6号機建屋の滞留水を一時貯留するため活用したメガフロートは、現在、バラスト水(\*)として、ろ過水を貯留し港湾内に係留している状況。  
※バラスト水…船体動揺抑制のために貯留した水
- 港湾内に係留する状況が継続した場合、メガフロートが津波漂流物となり周辺設備を損傷させるリスクがあることから、リスクを早期に低減させ、かつ他作業との干渉を考慮し、護岸および物揚場として有効活用していく。
- 本工事は、海域での工事となることから、工事期間中は環境対策に万全を期するとともに、港湾内の環境モニタリングを継続していく。
- 本工事は2018年11月12日より海上工事に着手しており、2021年度内の完了を目標としているが、メガフロートが安定（メガフロートが着底マウンドに着底、内部にモルタル充填）し、津波リスクが低減するのは2020年度上期頃を計画している。
- 1日も早くリスクを低減できるよう、安全第一に作業を進めていく。



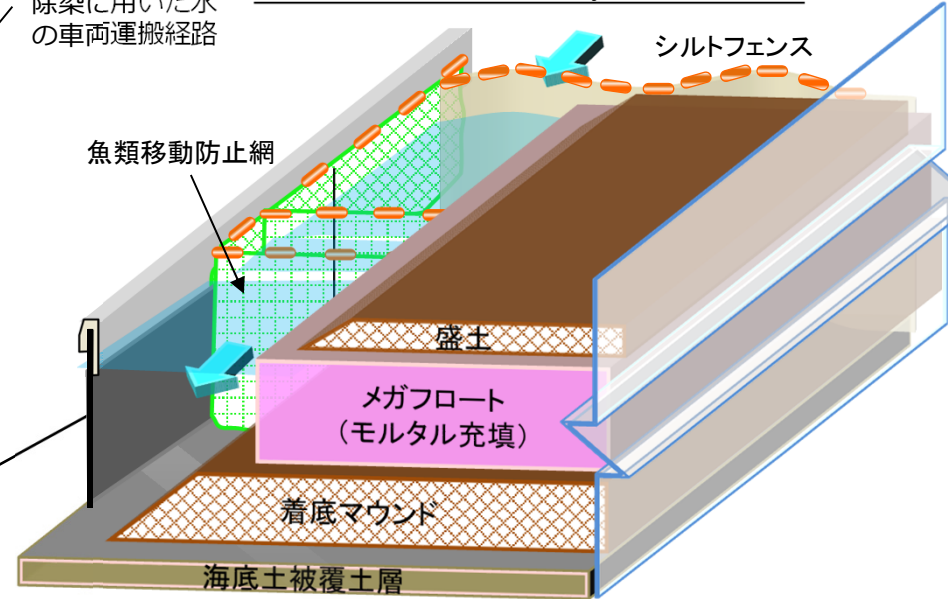
# 工事概要

## ステップ1



バラスト水及び除染に用いた水の車両運搬経路

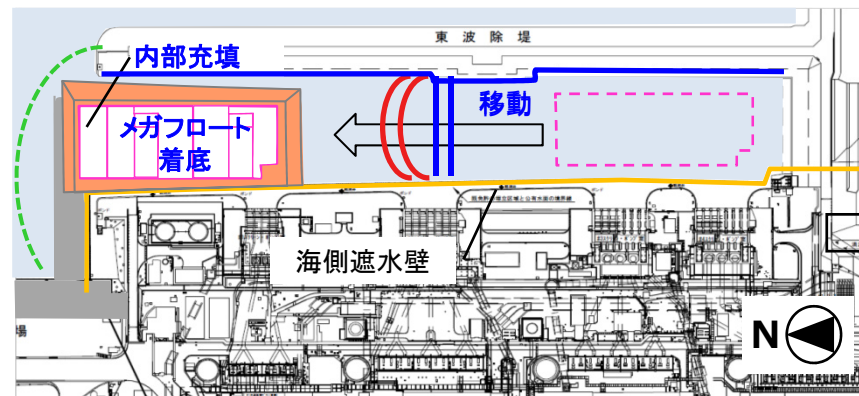
## 工事完了イメージ (A-A断面)



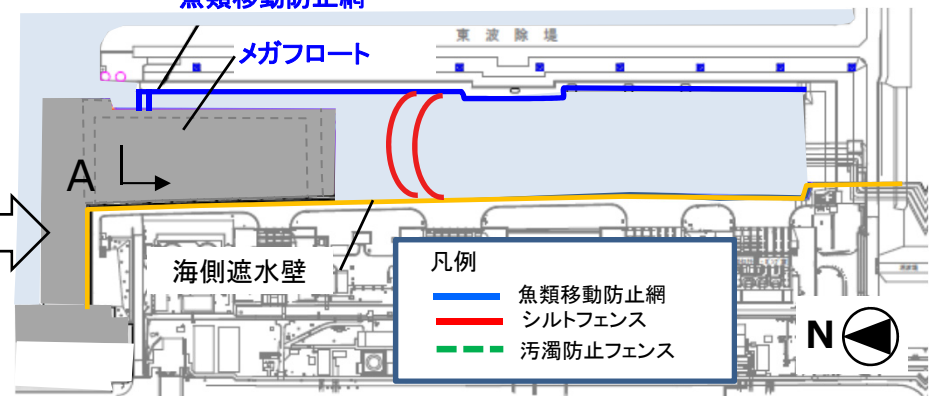
東波除堤透過防止

## ステップ2

メガフロート着底時



A 工完了時

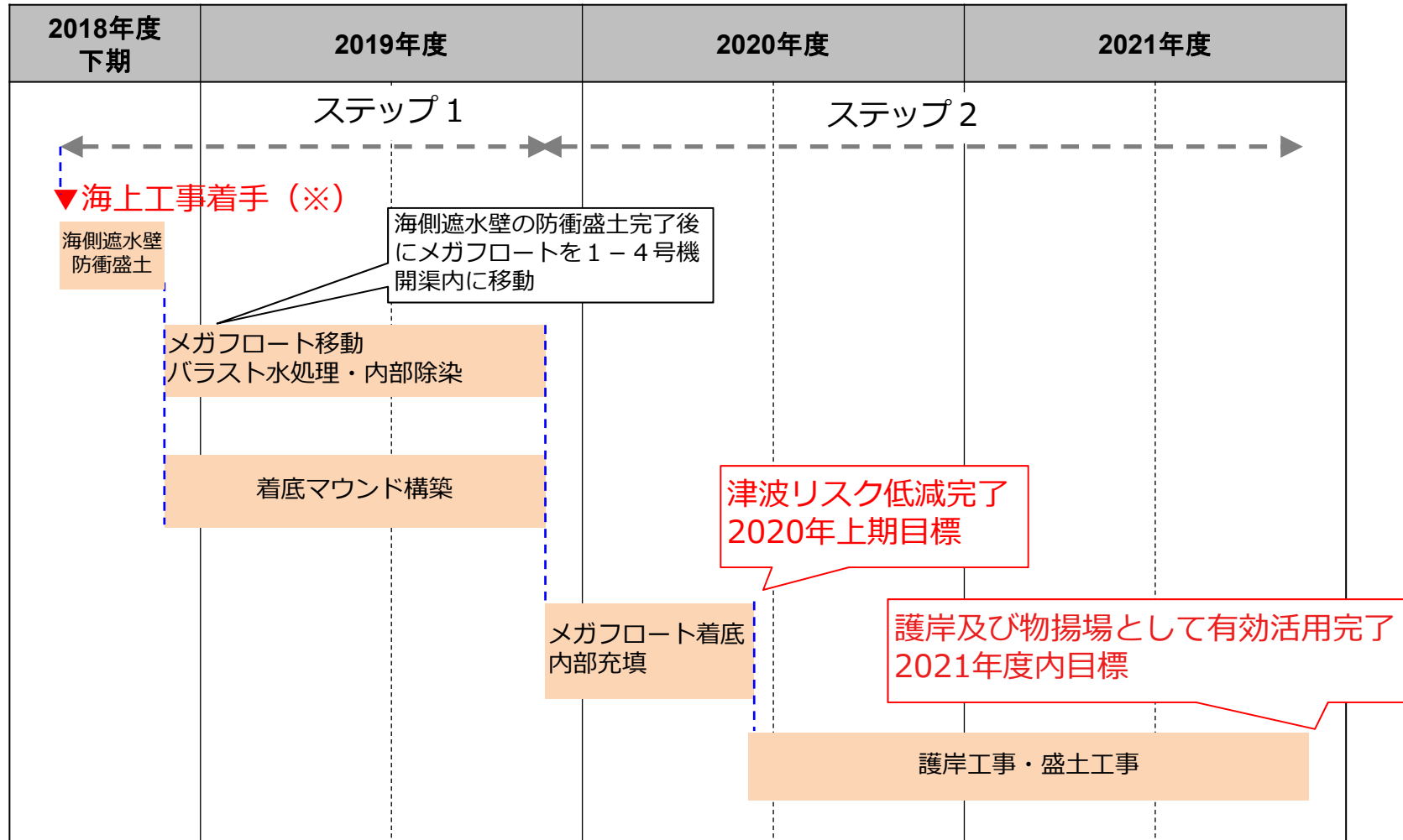


凡例

<span style="color: blue;">—</span>	魚類移動防止網
<span style="color: red;">—</span>	シルトフェンス
<span style="color: green;">- - -</span>	汚濁防止フェンス

※工事期間中は、海底土の舞上りに配慮するため汚濁防止フェンスを設置するとともに、構内排水路からの放射性物質の拡散防止のためシルトフェンスは引き続き設置する。

- 2020年度上期を目途に津波リスク低減完了を目標として対策工事を実施していく。



- ※ 公共用財産使用許可変更申請 (2018.8.29申請 2018.9.19許可)
- 公有水面埋立申請 (2018.7.18申請 2018.11.1認可 海上工事着手2018.11.12)
- 水域施設改良届出 (2018.8.10届出済)



海側遮水壁防衝盛土工事



1～4号機取水路開渠内

# 福島第一原子力発電所の廃炉に係る中長期ロードマップに関する IAEA レビューミッション（第4回）サマリーレポートについて

平成30年11月29日

資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室

## 1. 本件に係る経緯

- 福島第一原子力発電所の廃炉に係る進捗状況等に関して専門家による評価と助言を受けるため、11月5日～13日にかけて調査団を受け入れ（2015年2月以来3年半ぶり）。
- 13日（火）、調査団は磯崎経済産業副大臣（原子力災害現地対策本部長）に対し報告書概要を手交し公表。最終報告書は2019年1月までに取りまとめられる予定。

## 2. 報告書概要の主なポイント

- （総論）福島第一原子力発電所において緊急事態から安定状態への移行が達成され、前回ミッション以降数多くの改善が見られることを評価。廃炉の完了に向けて政府、東京電力を含む関係機関は引き続き緊密に連携すべき。
- （汚染水）汚染水の発生量を低減し、漏洩を防ぐ重層的な対策により公衆環境への影響が低減されたことを評価。ALPS 処理水について、構内のタンク建設計画や処分前に東京電力が実施する再処理を考慮すると、全ての関係者の関与を得て、処分方法を喫緊に決定すべき。
- （使用済燃料／デブリ取り出し）特に3号機での使用済燃料取り出し環境整備、各号機でデブリ取り出しに向けた炉内調査が進んだことを評価。
- （廃棄物）敷地内での保管や減容化等の対策の進展を評価。将来にわたる廃棄物発生量などの長期的な見通しを示すことを慫慂。
- （コミュニケーション）政府・東京電力は関連データの公開だけでなく、作業員や敷地外への影響について理解を促進する情報発信に努めるべき。



福島第一原子力発電所の現地視察の様子

（写真：TEPCO）



Gezeli調査団長から磯崎経済産業副大臣へ

サマリーレポート手交